

保育入園事務嘱託員 (非常勤)

勤務日数/月14日
月給/11万3774円(期末手当あり)
任用期間/9月1日~5年3月31日(再度任用あり)
募集期限/6月30日
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
☎保育認定・調整課
☎5432-1200 FAX5432-1506

子ども・若者



ゴーゴーリーダーズegg新規メンバー募集

内容/池之上青少年交流センターを中心に区内で実施するイベントへの参加・企画
☎中学・高校生世代で月1~2回程度の活動に参加できる方
☎電話、ファクシミリまたはメール(記入例参照。学生の場合、学校名・学年も明記)で池之上青少年交流センター(☎3413-9504 FAX3419-0889 ☐contacts@ikesei-s.com)へ

世田谷区子ども夢プロジェクト

子どもたちが様々な「夢」の企画を考え、実現に向けた1年間の活動がスタートします。
実施児童館(8館)/池尻、上町、代田南、森の、深沢、成城さくら、鎌田、粕谷
備活動状況については、区のホームページをご覧ください。
☎児童課 ☎5432-2254 FAX5432-3016

国保・高齢者医療



新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)をお送りします

8月1日からお使いいただける保険証(自己負担割合が1割または3割)を、7月中旬に全ての被保険者へ送付します。10月1日からの窓口2割負担の導入に伴い、全ての方の保険証の有効期限が4年9月30日までとなっていますので、ご注意ください。
10月1日からお使いいただく保険証は、9月下旬に送付する予定です。
8月1日以降の医療費の自己負担割合は、4年度の住民税課税所得(※)をもとに判定します。世帯内に75歳以上(65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方を含む。)で住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合は3割、いない場合は1割または2割となります(2割の導入は10月1日から)。なお、現時点では、個別の自己負担割合に関するご案内はできません。
※住民税課税所得=総所得金額等から各種所得控除を差し引いて算出した額
☎国保・年金課後期高齢者医療担当
☎5432-2390 FAX5432-3005

健康・衛生



寄生虫アニサキスによる食中毒が多発しています

サバ、サケ、イカ等の刺身やしめさばを食べた後、激しい腹痛等をおこすアニサキス食中毒が毎年多発しています。アニサキスは体長2~3mmの糸状で、魚介類に寄生しています。目視での確認による除去、十分な加熱またはマイナス20度で24時間以上の冷凍等で予防できます。食酢や醤油、わさびでは死滅しないので注意してください。
備せたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル(YouTube)」(右記二次元コード)もご覧ください。
☎世田谷保健所生活保健課
☎5432-2911 FAX5432-3054



すこやか歯科健診のご案内

内容/問診、入れ歯の装着・歯みがきの状況、口腔機能、口腔内状況等
☎区内在住で5年3月31日現在①75歳以上の方②65歳以上で認知機能の低下がみられる方③40歳以上64歳以下で、若年性認知症を発症し、かつ介護保険要介護または要支援認定を受けている方
受診期間/5年3月31日まで
☎お住まいの地区のあんしんすこやかセンターまたは担当ケアマネジャーへ
☎世田谷保健所健康推進課
☎5432-2442 FAX5432-3102

保健センターから

①ヨーガでバランス力向上教室
☎7月25日~10月3日の毎週月曜午後1時40分~3時(祝日を除く全10回)
②糖質の賢いとり方講座
☎7月19・26日いずれも火曜午後2時~3時30分(全2回)
☎区内在住・在勤の18歳以上で①は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方
場保健センター
費1回400円(指導料)
備初めての方優先。
☎6月20日までに、電話、ファクシミリ(記入例参照。性別、生年月日も明記)、またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 HP<http://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/>)へ 抽選①35人②20人 ※当選者のみ通知。

仕事・産業



世田谷で働こう! Nextミドル就職応援プログラム「事業説明+合同企業説明会」

☎区内在住で区内、もしくは区に近接する企業へ正社員就職を希望する35歳以上55歳未満の方
☎7月7日(木)午前10時~午後3時 ※昼休憩あり。
備オンライン開催。申込方法等詳しくは、ホームページ(HP<https://w-setagaya.jp/>)をご覧ください。人材の採用や離職防止のプログラムに参加希望の企業も随時募集しています。
担当=工業・ものづくり・雇用促進課
☎世田谷で働こう! 事務局
☎6734-1303 FAX6740-7940

若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験
内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験
②就職力UP講習

日時	講座名
7月6日(水) 午前10時~正午	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
7月20日(水) 午前10時~正午	基礎から身に付く面接力UPセミナー

場三茶おしごとカフェ
備各日6人。どちらかの参加も可。
③サポステ見学・説明会
☎7月9日(出)午前10時~正午
場せたがや若者サポートステーション(太子堂4-3-1 STK/ハイツ4階)☎
☎①②15歳以上49歳以下で就労の方向性を見出したい方③働くことに悩んでいる15歳以上49歳以下の方とそのご家族、支援者
備①の会場、①②の申込方法等詳しくは、お問い合わせください。③は希望者に個別相談を実施。
担当=工業・ものづくり・雇用促進課
☎せたがや若者サポートステーション
☎5779-8222 FAX3424-7786

三茶おしごとカフェから

①就活のモチベーションを高める感謝の手紙
☎7月14日(休)午後2時~4時
場三茶おしごとカフェ
講青木多香子(国家資格キャリアコンサルタント)
②仕事と介護の両立(オンライン)
☎7月20日(休)午後2時~4時
講下島利光(ファイナンシャルプランナー)
☎求職中の方
☎①は6月15日、②は6月21日から、予約サイト(HP <https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>)で申込み 先着①20人②50人
場三茶おしごとカフェ
☎3411-6604 FAX3411-6690

住まい・街づくり



住まいサポートセンターをご利用ください

①お部屋探しサポート
内容/区と協定を結んだ不動産店団体の協力のもと、民間賃貸住宅の空き室情報を提供
☎高齢者、障害のある方、ひとり親世帯、LGBT当事者、外国人の方
☎毎週木曜、第1~4火・金曜午後1時~4時(予約優先)
場居住支援課(毎週木曜)、総合支所区民相談室(北沢=毎月第3・4火曜、玉川=毎月第1・2火曜、砧=毎月第1・3金曜、烏山=毎月第2・4金曜)
②保証会社紹介制度
内容/民間賃貸住宅への居住を支援するため、保証会社をご案内する制度
☎区内在住2年以上の、高齢者、障害のある方、ひとり親世帯の方
備詳しくは、お問い合わせください。
共通事項 担当=居住支援課
☎住まいサポートセンター
☎6379-1420 FAX6379-4233

専門家による住まいの相談

相談種別・内容	日時等
一級建築士による「住宅まちづくり総合相談」 住宅の建築やまちづくり、耐震、リフォーム、バリアフリー、敷地、境界線等の相談	①第2月曜 ②第1水曜 ③第2・4木曜 ④第1・3金曜 ⑤第2・4火曜 ⑥第4月曜 ⑦第1月曜
宅地建物取引士による「不動産相談」 借地、借家、不動産契約取引全般	①第1月曜 ②第2・4水曜 ③第3木曜 ④第4金曜 ⑤第1火曜 ⑥第4月曜
一級建築士、マンション管理士による「マンション相談」 維持管理、大規模修繕、管理組合の運営等の相談	②第2火曜(一級建築士による相談) ⑥第4月曜(一級建築士・マンション管理士による相談)
弁護士による「住まいの法律相談」 住宅の建築、敷地、不動産取引等住まいに関する法律相談	②第1火曜 ⑥第4月曜
司法書士による「登記相談」 不動産名義変更や所有権移転等の相談	②第3水曜 ⑥第4月曜
土地家屋調査士による「土地家屋調査士相談」 不動産の表示登記に関する相談 土地、建物の測量、調査等の相談	⑥第4月曜

いずれも午後1時30分~3時30分(⑦は午後6時30分~8時30分)
場①世田谷総合支所②北沢総合支所③玉川総合支所④砧総合支所⑤烏山総合支所⑥⑦三茶しゃれなあとホール
備いずれも30分以内(予約優先)。交渉、仲介、あっせんは行いません。
担当=居住支援課
☎住まいサポートセンター
☎6379-1420 FAX6379-4233
6面へつづく【住まい・街づくり】